

第 40 期

# 定時株主総会 招集のご通知



## 企業理念

やればできるという自信  
チャレンジする喜び  
夢を持つ事の大切さ

私たちは  
この3つの教育理念とホスピタリティを  
すべての企業活動の基軸とし  
笑顔あふれる「人の未来」に貢献する

## 開催日時

2023年5月24日(水曜日) 午前10時 (受付開始午前9時15分)

## 開催場所

〒100-0004 東京都千代田区大手町一丁目7番2号 TEL: 03-3273-2230

大手町サンケイプラザ4階 ホール

会場につきましては、末尾の「株主総会会場のご案内」をご覧ください。

当日の株主総会の模様をご自宅等からでもご視聴できるよう、インターネットによるライブ配信を行います。

※ライブ配信のご視聴のみの場合は、事前登録は不要です。詳しくは、「インターネットによる当日ライブ視聴のご案内」のページをご確認ください。

株主総会にご出席の株主様にお配りしておりましたお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## Contents

■ 第40期定時株主総会招集のご通知	2
■ 議決権行使方法のご案内	4
■ 株主総会参考書類	11
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
■ 事業報告	23
■ 連結計算書類	44
■ 計算書類	59
■ 監査報告書	68
(ご参考)	
■ トピックス	74

## 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。ここに株式会社東京個別指導学院の第40期定時株主総会招集のご通知をお届けいたします。

東京個別指導学院は、企業理念「やればできるという自信 チャレンジする喜び 夢を持つ事の大切さ 私たちはこの3つの教育理念とホスピタリティをすべての企業活動の基軸とし 笑顔あふれる『人の未来』に貢献する」を経営の中心に据え、お客様一人ひとりに寄り添う教育サービスを提供してまいりました。



コロナ禍以降、日本の子どもたちを取り巻く教育環境において、大きく2つの変化を感じた1年になりました。1つ目は学び方の変化です。新型コロナウイルス感染症の流行を経て、教育のIT化が進み、デジタルデバイスを使った学びが浸透しました。2つ目は大学入試環境の変化です。一般選抜だけでなく、学校推薦型選抜や総合型選抜といった、推薦型の入試を選択する受験生が年々増加しており、大学受験は多様な入試方式の広がりを見せています。

このような環境変化に対して、当社は迅速に対応してまいりましたが、より一層の付加価値の高い教育サービスを提供するために、2023年度は更なる改革を推進する方針です。当社が事業活動を通して強みとしてきた“大学生講師との価値共創の仕組み”に更なる磨きをかけるとともに、ベネッセグループの多様なアセットを掛け合わせ、マーケティングや教務コンテンツの開発といった領域で東京個別指導学院だからこそ実現できる提供価値の向上を図っていきたいと考えております。

こうしたグループ連携によるシナジー効果の最大化を図りながら、競争優位性を高めることを目的とした経営体制の強化も合わせて推進してまいります。今回の総会にはその一環である、取締役の異動に関する議案を上程しております。

株主の皆様におかれましては、今後も一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2023年4月

代表取締役社長 齋藤 勝己

(証券コード4745)  
2023年5月8日  
(電子提供措置の開始日2023年4月26日)

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目2番2号  
新宿野村ビル25階

株式会社東京個別指導学院  
代表取締役社長 齋藤勝己

## 第40期定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第40期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.tkg-jp.com/ir>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

- ・ **当日のご出席に代えて、書面又は電磁的方法（インターネット等）のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討の上、2023年5月23日（火曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**
- ・ インターネットによる方法と議決権行使書の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ・ インターネットによる方法で議決権を複数回にわたり行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ・ 返送いただいた議決権行使書面において、各議案の賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年5月24日（水曜日）午前10時（受付開始午前9時15分）  
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号  
大手町サンケイプラザ4階ホール

当日の株主総会の模様をご自宅等からでもご視聴できるよう、インターネットによるライブ配信を行います。  
ライブ配信のご視聴のみの場合は、事前登録は不要です。  
(詳しくは「インターネットによる当日ライブ視聴のご案内」のページをご確認ください)

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第40期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第40期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 取締役8名選任の件  
**第3号議案** 監査役2名選任の件

### 4. その他本招集ご通知に関する事項

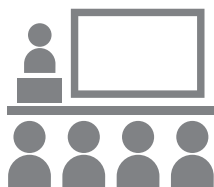
- ・ 書面交付請求をいただいていない株主様には、招集ご通知と株主総会参考書類、議決権行使方法のご案内に関する情報を送付しております。
- ・ 書面交付請求をいただいた株主様には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、電子提供措置事項から次の事項を除いた書面を送付しております。  
従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。  
①事業報告のうち、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」  
②連結計算書類のうち、「連結注記表」  
③計算書類のうち、「個別注記表」
- ・ 送付している書面のページ番号、項番の記載は、順序どおりの記載になっておりませんが、間違いではございません。  
参照ページについては、電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。

以上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
  - ◎ 株主総会ご出席者へのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませよう申し上げます。

# 議決権行使方法のご案内

## 株主総会にご出席いただく場合



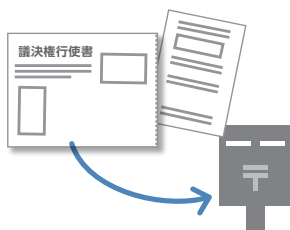
議決権行使書を会場受付へご提出ください。(ご記入・ご捺印は不要です)

代理人としてご出席いただける方は議決権を有する他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会開催日時

2023年5月24日(水曜日) 午前10時

## 株主総会にご出席いただけない場合



### ■ 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2023年5月23日(火曜日) 午後6時到着分まで

### ■ インターネットによる議決権行使の場合

<https://evote.tr.mufg.jp/> にアクセスのうえ、画面の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。



行使期限

2023年5月23日(火曜日) 午後6時受付分まで

※機関投資家の皆様へ：株式会社 ICJ が運営する議決権行使プラットフォームのご利用に事前に申込まれた場合には、当該プラットフォームから議決権を行使いただけます。

## 複数回行使された場合の議決権の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合  
インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットにより複数回議決権を行使された場合  
最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットにより議決権を行使された後、書面にて異なる内容の議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容が有効となりますので、行使内容を変更される場合は、改めてインターネットにより議決権を行使してください。

## インターネットによる議決権行使方法のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

行使期限

2023年5月23日(火曜日) 午後6時受付分まで

### 議決権行使書オモテ面のQRコードから行使する方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

#### ① QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォン等にて、同封の議決権行使書オモテ面(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

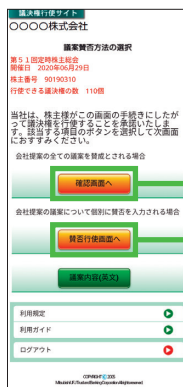


「ログイン用QRコード」はこちら

「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

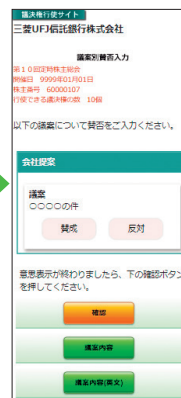
#### ② 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



#### ③ 各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって各議案の賛否を選択する。



画面の案内にしたがって  
行使完了です

\* 画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合がございます。

**Q** 書面とインターネット等の両方で  
議決権行使をした場合どちらが有効ですか？

**A** インターネット等による  
議決権行使の内容を有効として  
取り扱っていただきます。

**Q** インターネット等により複数回にわたり  
議決権を行使した場合、すべて有効ですか？

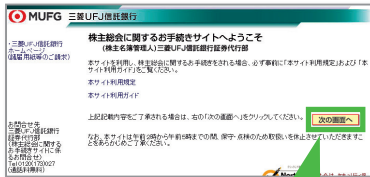
**A** 複数回にわたり議決権を行使された場合は、  
最後に行使された内容を有効と  
させていただきます。

議決権行使に関する  
よくあるご質問

## ログインID・仮パスワードを入力し行使する方法

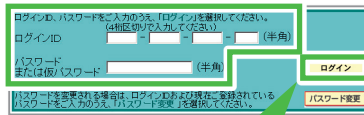
### ① 議決権行使ウェブサイト にアクセスする

議決権行使ウェブサイト  
<https://evote.tr.mufg.jp/>



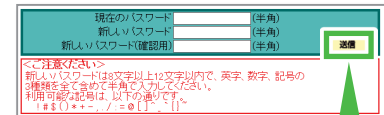
「次の画面へ」をクリック

### ② お手元の議決権行使書の オモテ面(右側)に記載された 「ログインID」及び 「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

### ③ 「新しいパスワード」と 「新しいパスワード(確認用)」 の両方を入力



「送信」をクリック

以降は、画面の案内にしたがって  
賛否をご入力ください

## ご利用上の留意点

### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン等から、議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことにより実施可能です(午前2時から午前5時を除く)。
- (2) インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- (3) パソコン、スマートフォン等による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2023年5月23日(火曜日)の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がありましたら右記ヘルプデスクへお問い合わせください。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)において、議決権行使書に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになります。

### システム等に関するお問い合わせ

ヘルプデスク(三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部)

**0120-173-027**

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 「事前参加申込」「事前質問」「当日ライブ視聴」について

すべて、**株主総会オンラインサイト** (Engagement Portal) から行っていただけます。まず、以下の方法で、ログインください。

## QRコードを読み取ってログイン

### ▼ 同封の「議決権行使書」のウラ面 (イメージ)



議決権行使書ウラ面に印字された**株主様固有のQRコード**をスマートフォン等で読み取っていただくと、**「ログインID」と「パスワード」の入力を省略して株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へログインいただくことが可能です。**

\*「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## 株主様認証画面からログイン

The screenshot shows the 'Engagement Portal' login page. At the top, it says 'MUFJ 三菱UFJ信託銀行' and 'Engagement Portal'. There are two input fields: 'ログインID' (Login ID) and 'パスワード' (Password). The 'ログインID' field has a red box around it with a '2' next to it. Below the password field, there is a checkbox labeled '利用規約に同意する' (I agree to the terms of use) with a '3' next to it. A red arrow points from the QR code on the envelope to the 'ログインID' field. Below the checkbox is a red 'ログイン' (Login) button with a '4' next to it. At the bottom, there is a small text block with the following information: 'ログインID、パスワードは議決権行使書封筒に記載のとおりです。パスワードを忘れた場合はロックしていった場合は、議決権行使書封筒を宛先まで送付していただく必要があります。【お問い合わせ先】三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-676188 (通話料無料、土日祝日も除く平日9:00-17:00)'

- 1 株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセス  
URL : <https://engagement-portal.tr.mufj.jp/>
- 2 同封の議決権行使書ウラ面に記載の**ログインIDとパスワード**を入力 (株主様固有のものです)
- 3 利用規約をご確認の上、「**利用規約に同意する**」にチェック
- 4 「**ログイン**」ボタンをクリック

\* 画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合がございます。



## 当日ご来場の「事前参加申込」についてのご案内

円滑な株主総会の運営のため、本株主総会会場（大手町サンケイプラザ）へのご出席は、事前申込制とさせていただきます。

事前参加申込をされずにご来場いただきました株主様は、本会場にご入場いただけませんので、あらかじめご了承ください。

受付期間

2023年5月8日（月曜日）午前10時  
～2023年5月23日（火曜日）午後6時まで

### <申込方法>

- ① 株主総会オンラインサイト  
「Engagement Portal」へログインした後、  
「事前参加申込」ボタンをクリックします。
- ② ご参加について「はい・いいえ・取り下げ」が選択できます。
- ③ 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックをします。
- ④ 「確認画面へ」ボタンをクリックし、ご入力内容を確認後、  
「送信」ボタンをクリックします。



### <会場への入場方法>

会場の受付にてご本人様確認をさせていただきます。議決権行使書をお持ちください。

## インターネットによる「事前質問」受付のご案内

株主総会の開催に先立ち、インターネット上で株主の皆様からのご質問・ご意見をお受けいたします。

受付期間

2023年5月8日（月曜日）午前10時  
～2023年5月14日（日曜日）午後10時まで

\*ご質問・ご意見は、以下のサイトよりお寄せください。ライブ配信視聴と同じサイトです。

### <ご質問の投稿方法>

- 1 株主総会オンラインサイト  
「Engagement Portal」へログインした後、  
「事前質問」ボタンをクリックします。
- 2 ご質問カテゴリは「ご質問・ご意見」をご選択ください。
- 3 ご質問内容等をご入力ください。（400文字以内）
- 4 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックをします。
- 5 「確認画面へ」ボタンをクリックし、ご質問内容等をご確認後、  
「送信」ボタンをクリックします。



### 事前質問受付にかかるご留意事項

- ご質問・ご意見はお一人様1回とさせていただきます。
- 株主の皆様の関心の高い事項につきましても、本総会で取り上げさせていただく予定です。
- ご質問へ回答することをお約束するものではありません。また、回答できなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので併せてご了承ください。

株主総会オンラインサイト  
(Engagement Portal) に  
関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部



0120-676-808 (通話料無料)

(土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時、ただし、株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで)

## インターネットによる「当日ライブ視聴」のご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の模様をご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行いますのでご利用ください。

配信日時

2023年5月24日（水曜日）午前10時  
～株主総会終了まで

\*当日ライブ視聴ページは、開始時刻30分前の午前9時30分頃よりアクセス可能となります。

### <視聴方法>

- 1 株主総会オンラインサイト  
「Engagement Portal」へログインした後、  
「当日ライブ視聴」ボタンをクリックします。
- 2 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックをします。
- 3 「視聴する」をクリックします。



### インターネット参加にかかるご留意事項

- ライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。よって、リアルタイムでの議決権行使、株主総会において株主様に認められているご質問や動議を行うことはできませんのであらかじめご了承ください。  
※議決権の事前行使をお願い申し上げます（詳しくは「議決権行使方法のご案内」のページをご確認ください）。
- インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただきます。
- ライブ配信の撮影・録音・保存及びSNS等での公開は固くお断りいたします。
- 当日の会場撮影は、ご出席株様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株様のご負担となります。
- 天変地異等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。配信の可否、状況等につきましては、随時当社ウェブサイト(<https://www.tkg-jp.com/ir>)によりご案内させていただきます。

株主総会ライブ配信の  
動画視聴に関する  
お問い合わせ

株式会社バイキューブ  
03-4266-8774

（受付日時：株主総会当日 2023年5月24日（水曜日）午前9時～株主総会終了まで）

\*本株主総会の録画映像を後日、当社ウェブサイト（<https://www.tkg-jp.com/ir>）にて配信予定です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する安定的な利益還元を最重要の経営政策と考えております。

そのために株主資本利益率（ROE）を高めることを重要視し、安定的に利益配当を実施できるように努めてまいります。

このため、剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、その他の剰余金の処分はございません。

#### 期末配当に関する事項

第40期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり普通配当金10円とさせていただきたいと存じます。これにより期末配当金の総額は、542,912,990円となります。

なお、2022年11月15日に1株当たり13円の間配当を実施しておりますので、第40期の年間の剰余金の配当は、1株につき23円となり、第40期の剰余金の配当総額は、1,248,699,877円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年5月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役7名全員は、任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

当社は、適正なガバナンス体制を構築するために、取締役候補者は、独立社外取締役が委員長を務める取締役指名・報酬委員会の助言に基づいて取締役会にて決定しております。取締役会の構成については、取締役会全体として適切かつ機動的な意思決定と執行の監督を行うことができるようバランスを考慮し、事業本部や経営等についての経験及び知見を有する社内出身の取締役と、より多様な専門的知識や経験等のバックグラウンドを有する複数の社外取締役により構成することを基本方針とし、当社の定款にて8名以内と定めております。

また、当社は、独立かつ客観的な経営の監督の実効性を確保すべく、取締役会の構成について独立社外取締役の割合を3分の1以上としております。

加えて、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為について、審議・検討を行う独立社外取締役・独立社外監査役にて構成された独立社外役員会を設置しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	専門性と経験						取締役在任期間 (本総会終結時)	
			企業経営	教育業界	人事・人財開発	マーケティング・営業	コンプライアンス・リスク管理	財務・会計		IT
1	さいとう かつき 齋藤 勝己 <span style="background-color: #f4a460;">再任</span>	代表取締役社長	●	●	●	●			18年9ヶ月	
2	おおがき ひでゆき 大垣 秀之 <span style="background-color: #4caf50;">新任</span>	顧問	●	●	●	●		●	●	—
3	いのうえ ひさこ 井上 久子 <span style="background-color: #f4a460;">再任</span>	取締役副社長		●	●	●	●		●	20年6ヶ月
4	つづみ たけ はる 堤 威晴 <span style="background-color: #f4a460;">再任</span>	取締役		●	●	●		●		3年
5	まつお しげき 松尾 茂樹 <span style="background-color: #4caf50;">新任</span> <span style="background-color: #c8e6c9;">非業務執行</span>	—	●	●		●				—
6	おおむら のぶあき 大村 信明 <span style="background-color: #f4a460;">再任</span> <span style="background-color: #2196f3;">社外</span> <span style="background-color: #9e9e9e;">独立</span>	取締役	●					●		10年
7	いわた まつお 岩田 松雄 <span style="background-color: #f4a460;">再任</span> <span style="background-color: #2196f3;">社外</span> <span style="background-color: #9e9e9e;">独立</span>	取締役	●		●	●				9年
8	さん が こう えつ 三 箇 功 悦 <span style="background-color: #f4a460;">再任</span> <span style="background-color: #2196f3;">社外</span> <span style="background-color: #9e9e9e;">独立</span>	取締役	●					●	●	3年

# 1. さいとうかつき 齋藤 勝己

1964年5月20日生

所有する当社株式の数  
38,400株

取締役会出席状況  
11回／11回  
(出席率100%)

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年 6月	当社入社	2013年 6月	当社取締役 教室事業本部長
2004年 8月	当社取締役	2014年 5月	当社代表取締役社長
2005年 9月	当社取締役 営業本部長	2016年 7月	特定非営利活動法人日本ホスピタリティ推進協会 教育産業委員長 (現任)
2007年10月	当社取締役 教務営業本部長兼事業本部副本部長	2018年 4月	特定非営利活動法人日本ホスピタリティ推進協会 理事 (現任)
2008年 6月	当社取締役 事業本部長	2020年 1月	HRBC株式会社代表取締役会長
2009年 6月	当社取締役 東日本地域事業本部長	2020年 6月	一般社団法人日本経済団体連合会 審議員 (現任)
2010年 5月	当社取締役 事業本部長	2021年11月	当社代表取締役社長 教育事業本部長
2011年11月	当社取締役 変革推進担当	2022年 4月	公益社団法人経済同友会 幹事 (現任)
2012年 6月	当社取締役 教室運営・マーケティング担当第三事業本部長	2022年 6月	当社代表取締役社長 (現任)
2012年11月	当社取締役 教育運営・マーケティング担当第二事業本部長兼第三事業本部長	2022年 8月	ISO/TC312(サービスエクセレンス)国内審議委員会委員 (現任)

### 取締役候補者 とした理由等

主に教育事業本部に従事し、営業本部長、事業本部長、取締役等を経て、2014年から代表取締役社長（現職）を務めるなど、当社における豊富な業務経験、事業経営に関する知見を有しております。第40期におきましては、代表取締役社長として企業価値を高めるために、社内社外を問わず当社の価値を多くの方に広めております。また、事業経営を担うとともに、取締役会議長として最重要事項を採配する等、職務を全うしております。第41期におきましても、事業の推進及び更なる企業価値の向上に寄与するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

## 2. おおがきひでゆき 大垣秀之

1971年9月7日生

所有する当社株式の数

一株

取締役会出席状況

一回／一回

(出席率-%)

新任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4月	日本電信電話株式会社入社	2018年 4月	株式会社ベネッセベーススタジオ代表取締役社長
2000年 7月	PwCコンサルティング株式会社入社	2020年 4月	株式会社スタディハッカー取締役
2005年 4月	株式会社リクルート入社	2023年 3月	当社顧問（現任）
2008年 4月	株式会社リクルート住宅カンパニー カンパニーオフィサー 兼 ネット戦略推進室長	2023年 4月	株式会社ベネッセベーススタジオ取締役（現任）
2010年 4月	株式会社リクルートグローバル推進室長	<重要な兼職の状況>	
2012年 5月	株式会社ベネッセコーポレーション入社	株式会社ベネッセベーススタジオ取締役	
2015年 5月	株式会社ベネッセコーポレーション国内英語カンパニーコンシューマー事業本部本部長		
2016年 4月	株式会社ベネッセコーポレーション教室事業カンパニー英語事業本部本部長		

### 取締役候補者 とした理由等

大手事業会社等での豊富な経験、知見や株式会社ベネッセコーポレーションにおける事業本部長、株式会社ベネッセベーススタジオにおける代表取締役の経験など、多様な経営スキルを保有しております。また、教室事業を営むグループ会社での変革を推進してきた経験から、当社に必要な変革推進を実現することができるものと判断し、取締役候補者いたしました。

### 3. いの うえ ひさ こ 井上久子

1965年12月15日生

所有する当社株式の数  
46,000株

取締役会出席状況  
11回/11回  
(出席率100%)

再任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 7月	当社入社	2012年 6月	当社取締役 コンプライアンス担当
2002年 10月	当社事業本部長	2013年 6月	当社取締役 経営企画本部長
2002年 11月	当社取締役	2014年 1月	当社取締役 人財開発本部長
2005年 9月	当社取締役 事業本部長	2014年 5月	当社取締役副社長 人財開発本部長
2006年 5月	当社代表取締役副社長	2014年 12月	当社取締役副社長 (現任)
2007年 10月	当社代表取締役副社長兼人財本部長	2015年 4月	株式会社ベネッセホールディングス人事戦略部長
2010年 5月	当社取締役 事業基盤本部長		

#### 取締役候補者 とした理由等

主に教育事業本部、事業基盤本部、人財開発部等に従事し、事業本部長、事業基盤本部長、人財開発本部長、代表取締役副社長、コンプライアンス担当役員等を務めるなど、当社における様々な部門での豊富な業務経験等、幅広い知識を有しております。

第40期におきましては、取締役副社長として、事業のリスク管理を徹底するとともに、継続的にIT基盤の構築や業務の生産性向上に取り組む等、職務を全うしております。

第41期におきましても、事業の推進及び更なる企業価値向上に寄与するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



4.

つみ たけ はる  
堤 威 晴

1974年12月12日生

所有する当社株式の数  
8,000株

取締役会出席状況  
11回／11回  
(出席率100%)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年 2月	当社入社	2015年 6月	当社教育事業本部 教育事業本部長
2002年 1月	当社首都圏事業本部 第5地域統括部長	2017年 5月	当社執行役員
2010年 6月	当社神奈川事業部 神奈川事業部長	2020年 1月	HRBC株式会社取締役
2011年11月	当社第二事業本部 本部長	2020年 5月	当社取締役 (現任)
2012年11月	当社マーケティング本部 本部長	2022年 3月	HRBC株式会社取締役 (現任)
2014年12月	当社教育事業本部 本部長兼マーケティング本部 本部長	<重要な兼職の状況> HRBC株式会社取締役	

取締役候補者  
とした理由等

主に教育事業本部、マーケティング本部等に従事し、事業本部長、マーケティング本部長、経営戦略室長、執行役員、取締役を務めるなど、当社における様々な部門での業務経験等、幅広い知見を有しております。第40期におきましては、主に経営戦略、財務経理を担当し、安定的な事業継続推進に向けて取り組むほか、取締役会等において、知見・経験をもとに積極的に発言する等、職務を全うしております。第41期におきましても、事業の推進及び更なる企業価値の向上に寄与するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

# 5. 松尾茂樹

まつ おしげ き

1969年3月20日生

所有する当社株式の数  
一株

取締役会出席状況  
一回／一回  
(出席率一%)

新任

非業務  
執行

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 4月	株式会社福武書店（現株式会社ベネッセホールディングス）入社	2016年 6月	株式会社サイマル・インターナショナル取締役
2007年 1月	株式会社ベネッセコーポレーション（現株式会社ベネッセホールディングス）小中学校事業部 部長	2023年 1月	株式会社ベネッセコーポレーション執行役員 校外学習カンパニー 副カンパニー長 塾・教室事業本部 本部長（現任）
2012年 1月	株式会社ベネッセコーポレーション米国事業開発室 室長	2023年 4月	株式会社東京教育研取締役（現任） 株式会社ベネッセベースタジオ取締役（現任）
2012年 2月	Benesse America Inc.代表取締役社長	<重要な兼職の状況> 株式会社ベネッセコーポレーション執行役員 校外学習カンパニー副カンパニー長 塾・教室事業本部 本部長 株式会社東京教育研取締役 株式会社ベネッセベースタジオ取締役	
2015年 8月	株式会社ベネッセコーポレーション国内英語カンパニー コーポレート事業本部 本部長		
2015年12月	ベルリッツ・ジャパン株式会社代表取締役社長 兼CEO		

### 取締役候補者 とした理由等

株式会社福武書店（現株式会社ベネッセホールディングス）入社後、ベネッセグループ各社において代表取締役や事業本部長の経験を有しております。また、株式会社ベネッセコーポレーションの校外学習カンパニー 副カンパニー長としてグループ経営の推進を行っていること等から、幅広い視点から当社の経営に貢献するものと判断し、取締役候補者といたしました。

# 6. おおむらのぶあき 大村 信明

1948年9月24日生

所有する当社株式の数  
5,000株

取締役会出席状況  
11回/11回  
(出席率100%)

再任  
社外  
独立

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年 4月	大和証券株式会社入社	2006年 4月	大和住銀投信投資顧問株式会社代表取締役社長
1993年 7月	アメリカ大和証券（現大和証券キャピタル・マーケットツアメリカInc.）社長	2010年 4月	同社特別顧問
1997年 6月	大和証券株式会社取締役	2010年 6月	株式会社東京金融取引所非常勤監査役
1999年 4月	大和証券SBキャピタル・マーケットツ株式会社（現大和証券株式会社）常務取締役	2012年 8月	大和証券オフィス投資法人執行役員
2003年 4月	大和証券SMBC株式会社（現大和証券株式会社）専務取締役	2013年 5月	当社社外取締役（現任）
2003年 6月	株式会社大和証券グループ本社専務執行役員		
2005年 4月	大和証券SMBCヨーロッパ（現大和証券キャピタル・マーケットツヨーロッパリミテッド）会長		

### 社外取締役候補者 とした理由及び 期待される役割

長年にわたる金融業界での豊富な経験、知見をもとに、独立的、客観的かつ幅広い視点から、取締役会、取締役指名・報酬委員会、独立社外役員会において、当社経営に対して積極的な発言・提言を行っているほか、取締役指名・報酬委員会では、委員長としての職務を全うしております。引き続き、当社経営に幅広く貢献していただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年であります。

# 7. いわ た まつ お 岩 田 松 雄

1958年6月2日生

所有する当社株式の数  
一株

取締役会出席状況

11回/11回

(出席率100%)

再任

社外

独立

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月	日産自動車株式会社入社	2012年 6月	株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役 株式会社産業革新機構（現株式会社産業革新投資機構）マネージングダイレクター
1995年 2月	ジェミニ・コンサルティング・ジャパン入社	2013年 10月	株式会社リーダーシップコンサルティング代表 取締役社長（現任）
1996年 10月	日本コカ・コーラ株式会社入社	2014年 5月	当社社外取締役（現任）
1999年 7月	コカ・コーラビバレッジサービス株式会社 常務執行役員	2015年 6月	寿スピリッツ株式会社社外取締役（現任）
2001年 4月	株式会社アトラス代表取締役社長	2017年 1月	株式会社クラウド・ワーク・サポート代表取締 役（現任）
2003年 6月	株式会社タカラ（現株式会社タカラトミー） 取締役常務執行役員	<重要な兼職の状況>	
2005年 4月	株式会社イオンフォレスト代表取締役社長	株式会社リーダーシップコンサルティング代表取締役社長	
2009年 6月	スターバックスコーヒージャパン株式会社 代表取締役最高経営責任者（CEO）	寿スピリッツ株式会社社外取締役	

### 社外取締役候補者 とした理由及び 期待される役割

長年にわたり企業経営に関与しており、豊富な経験、知見や他社社外役員としての経験をもとに、独立的、実践的、かつ、幅広い視点から、取締役会、取締役指名・報酬委員会、独立社外役員会において、当社経営に対して積極的な発言・提言を行っています。  
引き続き、当社経営に幅広く貢献していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。  
なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年であります。

# 8. 三 箇 功 悦

さん が こう えつ

1955年10月30日生

所有する当社株式の数  
一株

取締役会出席状況  
11回/11回  
(出席率100%)

再任  
社外  
独立

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月	アーサーアンダーセン入社	2018年 6月	同社顧問
1978年11月	アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）アナリスト	2018年 7月	株式会社レイヤーズ・コンサルティングDX事業部マネジメントディレクター
1981年 3月	公認会計士登録	2020年 5月	当社社外取締役（現任）
1990年 9月	アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）パートナー		
2000年 8月	サティスコム株式会社代表取締役社長		
2003年 2月	アビームコンサルティング株式会社プリンシパル		

### 社外取締役候補者 とした理由及び 期待される役割

長年にわたる経営、IT戦略のコンサルティングを中心としたIT業界での豊富な経験、知見をもとに、独立的、実践的、かつ、幅広い視点から取締役会、独立社外役員会において、当社経営に対して積極的な発言・提言を行っています。  
引き続き、当社経営に幅広く貢献していただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。  
なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年です。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者齋藤勝己氏及び堤威晴氏の過去10年間における当社の子会社であるHRBC株式会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
3. 取締役候補者井上久子氏の過去10年間における当社の親会社である株式会社ベネッセホールディングスにおける業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
4. 取締役候補者大垣秀之氏及び松尾茂樹氏の過去10年間及び現在における当社の親会社である株式会社ベネッセホールディングス及び同社の子会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
5. 株式会社ベネッセホールディングス、株式会社ベネッセコーポレーション、株式会社ベネッセビースタジオ、株式会社スタディハッカー、Benesse America Inc.、株式会社サイマル・インターナショナル、株式会社東京教育研及びHRBC株式会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。
6. 取締役候補者大村信明氏、岩田松雄氏及び三箇功悦氏は、社外取締役候補者であります。なお、大村信明氏、岩田松雄氏及び三箇功悦氏が原案どおり再任された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
7. 当社は、大村信明氏、岩田松雄氏及び三箇功悦氏との間に会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結しており、原案どおり選任された場合、各氏との間に責任限定契約を継続する予定であります。また、松尾茂樹氏においても、原案どおり選任された場合、非業務執行取締役として選任する予定ですので、同氏との間に責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社親会社である株式会社ベネッセホールディングスは、同社及びベネッセグループ各社の取締役・監査役等を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、当社においても一部保険料を負担しております。当社のすべての取締役候補者は、取締役に選任された場合、引き続き当該役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の被保険者となる予定であり、当該契約は、2023年6月に更新される予定であります。

● 株主総会参考書類

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役齋藤直人氏及び高見之雄氏は、任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1.	さいとう なおと 齋藤直人	1963年5月11日生	所有する当社株式の数 一株	取締役会出席状況	11回／11回	再任
				取締役会出席状況	12回／12回	
				出席率100%	出席率100%	

略歴、地位及び重要な兼職の状況

<p>1986年4月 株式会社福武書店（現株式会社ベネッセホールディングス）入社</p> <p>2005年11月 金融庁企業会計審議会専門委員</p> <p>2010年1月 株式会社ベネッセコーポレーション経理本部長</p> <p>2012年4月 同社取締役 経理本部長</p> <p>2015年3月 ベルリッツ・ジャパン株式会社取締役</p> <p>2015年4月 株式会社ベネッセコーポレーション取締役</p> <p>2015年5月 当社監査役（現任）</p> <p>2016年4月 株式会社ベネッセホールディングスGroup Controller 兼 内部監査担当本部長</p> <p>2016年7月 株式会社ベネッセホールディングスGroup Controller 財務・経理本部長 兼 内部監査担当本部長</p> <p>2016年10月 株式会社ベネッセコーポレーション取締役 財務・経理本部長 兼 内部監査担当本部長</p> <p>2016年10月 株式会社ベネッセホールディングス財務・経理本部長</p>	<p>2016年10月 株式会社ベネッセコーポレーション取締役 財務・経理本部長</p> <p>2017年7月 株式会社ベネッセホールディングス上席執行役員 財務・経理本部長</p> <p>2018年4月 株式会社ベネッセホールディングス上席執行役員 経営管理本部長</p> <p>2019年6月 株式会社ベネッセホールディングス常勤監査役（現任）</p> <p>株式会社ベネッセコーポレーション監査役（現任）</p> <p>ベルリッツ・ジャパン株式会社監査役</p> <p>株式会社ベネッセインフォシエル監査役（現任）</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;</p> <p>株式会社ベネッセホールディングス常勤監査役</p> <p>株式会社ベネッセコーポレーション監査役</p> <p>株式会社ベネッセインフォシエル監査役</p>
---	--

監査役候補者  
とした理由等

長年にわたる財務、経理分野における豊富な業務経験や株式会社ベネッセホールディングス常勤監査役としての実務経験等、幅広い知見を有しております。

在任期間におきましては、監査役会、取締役会等への出席を通じ、財務、経理分野における経験及び専門的見地から助言をするなど、監査役としての職務に務めております。

財務・会計に関する豊富な経験及び専門的見地からの高い見識を当社における監査に活かしていただけるものと判断し、引き続き監査役候補者といたしました。

なお、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、8年であります。

## 2. たかみゆきお 高見之雄

1955年11月2日生

所有する当社株式の数  
一株

取締役会出席状況

11回/11回

(出席率100%)

監査役会出席状況

12回/12回

(出席率100%)

再任

社外

独立

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1984年4月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 成富総合法律事務所入所	<重要な兼職の状況> 西込・高見法律事務所
2001年4月	西込・高見法律事務所開設（現任）	ディーエムソリューションズ株式会社社外監査役
2007年4月	第一東京弁護士会副会長	
2011年4月	一般財団法人ラデオプレス理事（非常勤）	
2013年6月	ディーエムソリューションズ株式会社社外 監査役（現任）	
2015年5月	当社社外監査役（現任）	
2016年6月	遠州トラック株式会社社外監査役	
2018年6月	遠州トラック株式会社社外取締役	

### 社外監査役候補者 とした理由等

長年にわたる弁護士としての豊富な企業法務経験、幅広い知見をもとに、弁護士事務所代表のほか、他社社外監査役を務めております。  
在任期間におきましては、監査役会、取締役会、独立社外役員会等への出席を通じ、弁護士としての経験及び専門的見地から助言をするなど、社外監査役としての職務に務めております。  
弁護士としての豊富な企業法務の経験及び専門的見地からの高い見識を当社における監査に活かしていたいただけるものと判断し、引き続き監査役候補者いたしました。  
なお、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者齋藤直人氏の過去10年間及び現在の当社の親会社である株式会社ベネッセホールディングス及び同社の子会社における業務執行者若しくは役員としての地位及び担当は、「略歴、地位及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
3. 監査役候補者高見之雄氏の過去10年間における業務執行者若しくは役員としての地位及び担当は、「略歴、地位及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
4. 株式会社ベネッセホールディングス、株式会社ベネッセコーポレーション及び株式会社ベネッセインフォシエルは、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。
5. 監査役候補者高見之雄氏は、社外監査役候補者であります。なお、高見之雄氏が原案どおり選任された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
6. 監査役候補者高見之雄氏は、過去に社外監査役及び社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与していませんが、同氏が弁護士として企業法務等に関する豊富な経験及び専門的見地からの高い見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
7. 当社は、齋藤直人氏及び高見之雄氏との間に会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結しており、原案どおり選任された場合、各氏との間に責任限定契約を継続する予定であります。
8. 当社親会社である株式会社ベネッセホールディングスは、同社及びベネッセグループ各社の取締役・監査役等を被保険者とした、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、当社においても一部保険料を負担しております。当社のすべての監査役候補者は、監査役に選任された場合、引き続き当該役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の被保険者となる予定であり、当該契約は、2023年6月に更新される予定であります。

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、ウクライナ情勢の悪化に伴うエネルギー価格や原材料価格の高騰による物価上昇の影響や世界的な金融引き締め等による円安の進行の各影響を受けたものの、個人消費は底堅く推移しており、国内景気は緩やかな回復基調にありました。

日本の教育においては、2021年度から大学受験におけるAO入試は「総合型選抜」、推薦入試は「学校推薦型選抜」に改称されましたが、「年内入試」と呼ばれるこれらの入試制度を利用した大学入学者が増加するなど、大学入試環境が変化しております。また首都圏における2023年度入学の中学受験者数は過去最多を更新し、中学受験は引き続き拡大傾向にあります。学習塾業界においては、このような変化への迅速な対応が求められるとともに、異業種からの新規参入も含めた企業間競争は一段と激化している事業環境となっております。

このような状況の下、当社は、企業理念「やればできるという自信 チャレンジする喜び 夢を持つ事の大切さ 私たちはこの3つの教育理念とホスピタリティをすべての企業活動の基軸とし 笑顔あふれる『人の未来』に貢献する」を経営の中心に据え、お客様一人ひとりに寄り添う教育サービスを提供してまいりました。

教育サービスの質を高める人財育成については、対話によるコミュニケーションスキルである「コーチング」研修を第2四半期以降継続的に実施いたしました。コーチングは生徒の成果実現のため、一人ひとりの生徒の状況を的確に把握し、明確な目標設定を行うこと、また生徒のモチベーションを上げる対話等を円滑に行える指導力の強化を目的としており、当社の人財育成の柱として今後も継続的に実施してまいります。

営業活動については、事業環境の変化を受けてマーケティング活動の見直しを図るとともに、年内入試や中学受験コンテンツの強化を図ってまいりました。各教室においては、ウィズコロナの下で引き続きお客様や従業員の安全・安心を第一に感染防止対策を徹底しながら教室運営を行いました。第2四半期にオミクロン株の再流行を受けて学習機会を失ってしまった多くのお客様の目標達成を実現するため、第4四半期の冬期講習を例年より1か月延長して実施するなど学習機会の提供を拡大するとともに成果実現への提案に注力してまいりました。

教室開校については、東京を中心に2022年6月に東京個別指導学院池上教室（東京都）、同神楽坂教室（東京都）、10月に同海老名教室（神奈川県）を新規開校して全269教室となりました。

こうした事業活動の結果、当期在籍生徒数については、小学生の在籍は堅調に推移したものの、主力とする高校生の在籍は大学入試環境の変化により一般入試希望者の問合せが減少したことを背景に軟調に推移したことを受けて、2022年度期中平均在籍生徒数は32,436名（前年同期比97.4%）となりました。



## ● 事業報告

当連結会計年度の業績は、売上高につきましては、在籍生徒数の減少などにより、21,790百万円と前年同期と比べ705百万円（3.1%）の減収となりました。営業利益は、減収による減益や生徒配置システムの再構築及び債権管理システムの減価償却費及びそれに付随する運用保守費用の増加などにより、1,824百万円と前年同期と比べ571百万円（23.9%）の減益となりました。経常利益は1,834百万円と前年同期と比べ568百万円（23.6%）の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、1,249百万円と前年同期と比べ328百万円（20.8%）の減益となりました。

当期は2023年度を最終年度とした中期経営計画「ホスピタリティ経営2023」の2年目として事業活動を推進してまいりましたが、当期事業活動の結果とその背景にある環境の変化すなわち大学入試における年内入試希望者が一般入試希望者を上回る傾向にあり、当社においても一般入試希望者の問合せが減少するといった影響を受けました。マーケティング戦略の見直しを図り、現在もその効果検証を行っていることから、新中期経営計画の公表を延期することを意思決定いたしました。新中期経営計画については、現在慎重に検討しており、その内容が整い次第、速やかに公開させていただきます。

なお、当社グループの主たる事業は個別指導塾事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は合計額に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

各区分別の売上高は、以下のとおりとなっております。

(単位：千円)

区 分	第 39 期 (2021年3月 1日から 2022年2月28日まで)		第 40 期 (2022年3月 1日から 2023年2月28日まで)	
	売上高	構成比	売上高	構成比
授 業 料	15,016,814	66.8%	14,583,183	66.9%
講 習 会	5,682,456	25.3%	5,428,281	24.9%
そ の 他	1,355,547	6.0%	1,330,635	6.1%
個 別 指 導 塾 計	22,054,818	98.0%	21,342,100	97.9%
そ の 他 事 業 計	440,423	2.0%	447,975	2.1%
合 計	22,495,242	100.0%	21,790,075	100.0%

(注) その他事業は、サイエンス教室・文章表現教室事業、オンライン個別指導事業及びHRBC株式会社の企業向け人材開発事業であります。

## ● 事業報告

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に当社が実施した設備投資の総額は476,089千円であります。その主なものは、生徒配置システムや請求基盤システムなどのIT投資や、新規開校に係る設備工事であります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度に当社が実施したIT投資や設備投資の所要資金は、自己資金を充当いたしました。

### (4) 財産及び損益の状況の推移

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 37 期 (2019年3月 1日から 2020年2月29日まで)	第 38 期 (2020年3月 1日から 2021年2月28日まで)	第 39 期 (2021年3月 1日から 2022年2月28日まで)	第 40 期 (当連結会計年度) (2022年3月 1日から 2023年2月28日まで)
売 上 高	21,261,350	19,142,131	22,495,242	21,790,075
経 常 利 益	2,892,605	647,921	2,402,740	1,834,737
親会社株主に帰属する当期純利益	1,897,017	253,077	1,578,415	1,249,669
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	34.94円	4.66円	29.07円	23.02円
総 資 産	13,214,426	11,687,475	12,679,911	11,410,311
純 資 産	9,606,255	8,447,571	8,616,662	8,457,012

(注) 第38期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第37期の関連する諸数値について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

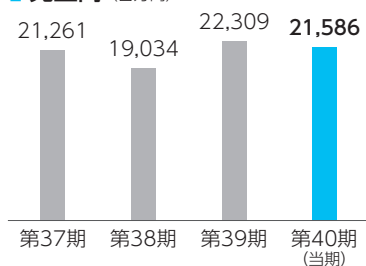
● 事業報告

② 当社の財産及び損益の状況の推移

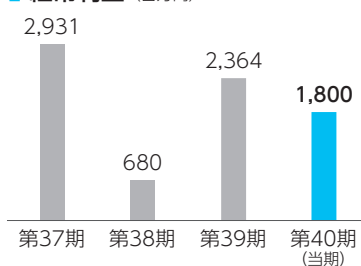
(単位：千円)

区 分	第 37 期 (2019年3月 1日から 2020年2月29日まで)	第 38 期 (2020年3月 1日から 2021年2月28日まで)	第 39 期 (2021年3月 1日から 2022年2月28日まで)	第 40 期 (当期) (2022年3月 1日から 2023年2月28日まで)
売 上 高	21,261,350	19,034,659	22,309,215	21,586,729
経 常 利 益	2,931,872	680,052	2,364,253	1,800,325
当 期 純 利 益	1,936,284	282,606	1,560,441	1,233,984
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	35.66円	5.21円	28.74円	22.73円
総 資 産	13,199,926	11,711,238	12,657,053	11,385,663
純 資 産	9,630,971	8,502,003	8,650,871	8,473,281

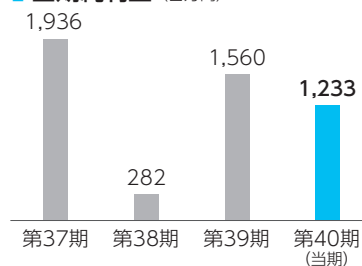
■ 売上高 (百万円)



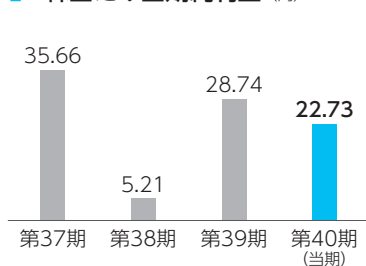
■ 経常利益 (百万円)



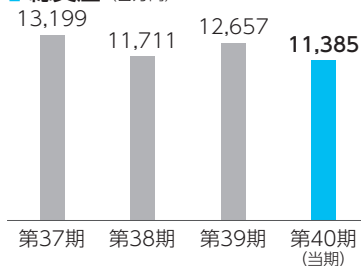
■ 当期純利益 (百万円)



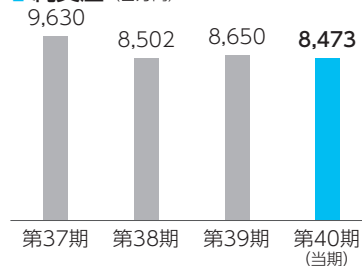
■ 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 (百万円)



■ 純資産 (百万円)



## (5) 対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症をはじめ、物価上昇や日本の人口動態の変化といったマクロ要因と、日本の教育制度の変化やEdTech（エドテックとは教育・学習に最新のTechnologyを利用したサービスの総称）をはじめとした成長領域への異業種企業の参入などの業界内要因といった複合的かつ多様な影響を受けて大きく変化しております。特に教育制度の変化は、当社の経営環境に大きな影響を与えるものであり、迅速な対応が求められていると認識しております。

このような経営環境の中、主力とする個別指導事業の課題は以下の通りです。

### 1. 教務・サービス開発の推進

速やかに対応すべき課題としては主に2つあります。1つ目は中学受験対策です。新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに、首都圏を中心にその対応が早かった私立中高への需要が増加、中学受験市場の拡大を受けて、当社においても小学生在籍を堅調に伸ばしております。この市場における当社シェアを拡大させるために、中学受験向けのコンテンツ開発を強化してまいります。2つ目は大学受験における年内入試対策です。大学全入時代を迎え、大学間では生き残りをかけた競争が激化しております。年内入試といった総合型選抜や学校推薦型選抜については、その入学者枠が拡大傾向にあります。その一方で、従来の一般選抜とはその対策が異なるため、学習塾業界に大きな影響を与えております。これに対して当社においては、年内入試に対応できる組織体制を整え、そのコンテンツ開発をベネッセグループのアセットを活かしながら対応してまいります。

### 2. マーケティング改革

外部サイトからの問合せ流入が減少傾向にあり、これを補うための問合せ流入チャネルの再構築が課題となっております。おもに自社サイトへの流入チャネル別にマーケティング活動の効果検証を行っております。中期的にはマスに対する認知拡大を図り、ブランド力を強化してまいります。

### 3. 人財育成の強化

個別指導はコモディティ化しており、サービスの仕組みで差別化を図ることが難しくなってきております。こうした事業環境において、お客様に価値を提供しているアルバイトの大学生講師と教室社員は、当社事業を支える重要な人的資本であります。したがって、そのサービス提供者である人財を独自に育成することが、他社との重要な差別化要素であると認識しております。他社との差別化をさらに強化するために、引き続きホスピタリティを基軸とし、お客様に教育理念を届ける人財育成を推進してまいります。

### 4. 教室運営の生産性向上

顧客価値を提供する人財の活力を向上させるために、継続的に労働環境や業務プロセスを改善し効率化していくことが課題となっております。具体的には、顧客接点のうちIT化によって付加価値を高めることや教室内のペーパーレス化を推進してまいります。こうした生産性向上を実現することによって、働く人財の活力向上とともにお客様の体験価値向上を図ってまいります。

## ● 事業報告

これらの課題に取り組み、持続的な企業価値向上に努め、企業理念に掲げた「笑顔あふれる『人の未来』」に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、当社の事業活動にご理解をいただき、一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

### (6) 主な事業内容（2023年2月28日現在）

当社は、「やればできるという自信 チャレンジする喜び 夢を持つ事の大切さ 私たちはこの3つの教育理念とホスピタリティをすべての企業活動の基軸とし 笑顔あふれる『人の未来』に貢献する」との企業理念のもと、成績向上を目的として勉強を教えるだけでなく、子どもたちが学習上の成功体験を積むことを通じて自信をもつようになり、お客様から選ばれ続ける存在になることを経営方針に掲げて日々事業活動を行っております。

### (7) 主要な営業所（2023年2月28日現在）

#### ① 当 社

(i) 本 社：東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

(ii) 教 室：東京個別指導学院	210教室
東京個別指導学院・名古屋校	8教室
東京個別指導学院・福岡校	6教室
関西個別指導学院	45教室
個別指導教室 計	269教室
サイエンス教室・文章表現教室 計	16教室

(注) サイエンス教室・文章表現教室のうち12教室は個別指導教室との併設であります。

#### 個別指導教室（269教室）の地域別開校状況

東 京 都	117教室	神 奈 川 県	51教室	埼 玉 県	22教室
千 葉 県	20教室	愛 知 県	8教室	大 阪 府	24教室
兵 庫 県	17教室	京 都 府	4教室	福 岡 県	6教室

#### ② 子会社（HRBC株式会社）

本 社：東京都渋谷区恵比寿西二丁目17番12号

## ● 事業報告

### (8) 従業員の状況（2023年2月28日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
554名	+24名	37歳1ヶ月	8年8ヶ月

- (注) 1. 上記従業員以外にアルバイト講師11,394名、パートタイマー235名を雇用しております。  
2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

### (9) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
親会社との関係

名称	属性	親会社等の議決権 所有割合(%)	主要な事業内容
株式会社ベネッセホールディングス	親会社	61.98	持株会社

- ② 重要な子会社の状況  
重要な子会社との関係

名称	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
HRBC株式会社	10百万円	95.00	人財開発に関する研修の企画及び実施 人事・人財開発に関するコンサルティング

### (10) 主要な借入先の状況（2023年2月28日現在）

該当事項はありません。

## (11) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主の皆様に対する安定的な利益還元を最重要の経営政策と考えております。

そのために株主資本利益率（ROE）を高めることを重要視し、安定的に利益配当を実施できるように努めてまいります。また、合理的な範囲で事業継続のための内部留保及び将来の持続的成長のための投資も勘案した資本政策を実行してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主の皆様への利益還元の更なる充実のために、2016年2月期以降『配当性向50%以上』を目標とする基本方針としております。

この方針により、当事業年度は、中間配当金は、普通配当として1株当たり13円の配当を実施しております。また、期末配当金を1株当たり10円の配当とし、2023年5月24日開催の第40期定時株主総会に付議する予定であります。これらにより年間配当金は23円となります。詳細につきましては、2023年4月10日に公表いたしました「2023年2月期配当予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

なお、株主優待制度は2023年1月10日に公表いたしました「株主優待制度の廃止に関するお知らせ」のとおり、2022年2月28日時点の株主名簿に記載または記録された、当社株式1単元（100株）以上を保有されている株主様へのご提供をもちまして、これを廃止いたしました。

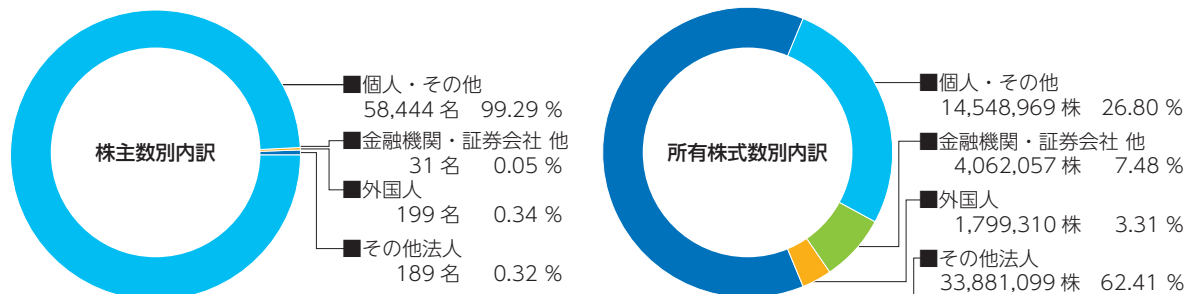
## 2 株式会社の株式に関する事項（2023年2月28日現在）

- ①発行可能株式総数 267,000,000株  
 ②発行済株式の総数 54,291,435株  
 ③株主数 58,863名  
 ④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ベネッセホールディングス	33,610,800株	61.90%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,401,800株	4.42%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	743,000株	1.36%
石 原 勲	400,000株	0.73%
L G T B A N K L T D	323,900株	0.59%
石 原 恭 子	266,000株	0.48%
日本証券金融株式会社	261,500株	0.48%
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	219,785株	0.40%
野村証券株式会社	167,030株	0.30%
DFA INVESTMENT TRUST COMPANY-JAPANESE SMALL COMPANY SERIES	103,700株	0.19%

（注）持株比率は、自己株式（136株）を控除して計算しております。

### ■ 株式分布状況





### 3 新株予約権等に関する事項

#### (1) 会社役員が有する新株予約権等（2023年2月28日現在）

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に使用人に対して交付した新株予約権等

発行した新株予約権の内容  
該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2023年2月28日現在)

会社における地位	氏 名	担当又は主な職業	重要な兼職の状況
代表取締役社長	さい とう かつ き 齋 藤 勝 己		
取締役副社長	いの う え ひ さ こ 井 上 久 子		
取 締 役	つつみ たけ はる 堤 威 晴		HRBC株式会社 取締役
取 締 役	やま かわ けん じ 山 河 健 二		株式会社ベネッセホールディングス 取締役 兼 専務執行役員 株式会社ベネッセコーポレーション 取締役 副社長 兼 執行役員 校外学習カンパニー長 補佐 株式会社アップ 取締役 株式会社東京教育研 取締役 株式会社ベネッセビースタジオ 取締役 Classi株式会社 取締役
取 締 役	おお むら のぶ あき 大 村 信 明		
取 締 役	いわ た まつ お 岩 田 松 雄		株式会社リーダーシップコンサルティング 代表取締役社長 寿スピリッツ株式会社 社外取締役
取 締 役	さん が こう えつ 三 箇 功 悦	公認会計士	
常 勤 監 査 役	ふじ た ゆたか 藤 田 穰		HRBC株式会社 監査役
監 査 役	さい とう なお と 齋 藤 直 人		株式会社ベネッセホールディングス 常勤監 査役 株式会社ベネッセコーポレーション 監査役 株式会社ベネッセインフォシエル 監査役

## ● 事業報告

会社における地位	氏名	担当又は主な職業	重要な兼職の状況
監査役	ながさわまさひろ 長澤正浩	公認会計士	長澤公認会計士事務所 代表 株式会社青藍コンサルティング 代表取締役 株式会社イワキ 社外監査役 株式会社ヒノキヤグループ 社外監査役
監査役	たかみゆきお 高見之雄	弁護士	西込・高見法律事務所 ディーエムソリューションズ株式会社 社外 監査役

- (注) 1. 取締役大村信明氏、岩田松雄氏及び三箇功悦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役長澤正浩氏及び高見之雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役齋藤直人氏は、財務経理分野で相当年数の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役長澤正浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、大村信明氏、岩田松雄氏、三箇功悦氏、長澤正浩氏及び高見之雄氏が株式会社東京証券取引所が確保を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社の親会社である株式会社ベネッセホールディングスは、同社及びベネッセグループ各社の取締役・監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、当社は当事業年度においても契約を更新し一部保険料を負担しております。当該役員等賠償責任保険契約に基づき、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。

#### (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

##### ① 個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

<取締役>

##### (i) 方針の決定方法

当社では、役員報酬決定における透明性・公平性・客観性を確保するために独立社外取締役が委員長を務める取締役指名・報酬委員会を設置しており、同委員会にて報酬等の内容に係る方針（取締役報酬ガイドライン）を策定しております。なお、当該方針については、同委員会から取締役会に助言し、取締役会が同委員会から答申された内容を踏まえて当該方針を決議しております。

これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会は、その内容が上記決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

##### 取締役報酬ガイドライン

##### a 取締役報酬ガイドラインのポリシー

- ・企業理念の実現に向けた優秀な人財の確保に資するものであること
- ・中期経営計画・業績目標達成への貢献意識を高め、会社の持続的成長に資するものであること
- ・株主との利益意識の共有及び株主重視の経営意識を高めるものであること
- ・報酬決定プロセスが透明性・客観性が高いものであること

##### b 報酬の構成割合

取締役の報酬は、1999年の株主総会にて承認されている報酬限度額の範囲内とし、基本報酬（80％）と業績連動賞与（20％）で構成されております。

基本報酬は前期までの実績及び各期の役割期待を勘案し、役員報酬テーブルを適用し決定しております。基本報酬は、12等分し、毎月支給いたします。

業績連動賞与については、上記ポリシーの業績目標達成への貢献意識を高めることを期待し、売上高・営業利益それぞれにおいて、予算及び前年実績に対する達成率を算出し、取締役指名・報酬委員会にて当該達成率に応じた支給率を0％～210％の範囲で決定しております。なお、その算定に用いた業績指標に関する実績は、以下のとおりであります。

	基準値		当事業年度の実績 (百万円)
	当事業年度の連結業績予想 (百万円)	前事業年度の連結業績 (百万円)	
売上高	22,188	22,495	21,790
営業利益	2,187	2,396	1,824

## ● 事業報告

### (ii) 今期報酬等の決定

当事業年度における基本報酬については、2022年4月20日の取締役指名・報酬委員会で取締役基本報酬案を審議し、2022年5月25日の取締役会で同内容を決議しております。

また、業績連動報酬については、2023年3月2日の取締役指名・報酬委員会で取締役業績連動報酬案を審議し、2023年3月22日の取締役会で同内容を決議しております。

社外取締役の報酬については、基本報酬のみで構成しております。基本報酬は、12等分し、毎月支給しております。

### <監査役>

監査役の報酬は、法令等で定める監査役機能を十分に果たすために必要な報酬額を、1999年の株主総会において承認された報酬限度額の範囲にて、監査役会で協議により決定しており、基本報酬のみで構成しております。基本報酬は、12等分し、毎月支給しております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	
取 締 役	98,550	92,880	5,670	6
(うち社外取締役)	(17,280)	(17,280)	(—)	(3)
監 査 役	30,028	30,028	—	3
(うち社外監査役)	(9,300)	(9,300)	(—)	(2)

(注) 1. 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、株主総会における決議により、以下のとおり定められております。

(1) 取締役

年額250,000千円以内(1999年11月11日開催定時株主総会)と定められております。

当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

(2) 監査役

年額50,000千円以内(1999年11月11日開催定時株主総会)と定められております。

当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

2. 期末現在の取締役は7名、監査役は4名であります。上記の支給対象人員と相違しているのは、無報酬の取締役1名、監査役1名が存在していることによるものであります。

## 5 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の内容
社外取締役	おおむらのびあき 大村信明	当事業年度中に開催された取締役会11回すべてに出席し（出席率100%）、主に出身分野である金融分野での専門家としての豊富な経験と幅広い見地から発言を行っております。 また、取締役指名・報酬委員会委員長としての責務を全うするとともに、独立社外役員会においても経営への監督・助言を積極的に行っております。
社外取締役	いわたまつお 岩田松雄	当事業年度中に開催された取締役会11回すべてに出席し（出席率100%）、企業経営者としての豊富な経験に基づき、コロナ禍における事業リスク等、当社の経営全般に亘る助言、提言を行っております。 また、取締役指名・報酬委員会や独立社外役員会においても経営への監督・助言を積極的に行っております。
社外取締役	さんがかうえつ 三箇功悦	当事業年度中に開催された取締役会11回すべてに出席し（出席率100%）、主にIT分野の豊富な経験に基づき、システム開発における知見等、幅広い視点から助言、提言を行っております。 また、取締役指名・報酬委員会や独立社外役員会においても経営への監督・助言を積極的に行っております。
社外監査役	ながさわまさひろ 長澤正浩	当事業年度中に開催された取締役会11回すべてに出席し（出席率100%）、また、当事業年度中に開催された監査役会12回すべてに出席し（出席率100%）、豊富な経験に基づき、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。 また、内部監査室の教室往査に同行する等、社外監査役として積極的に活動しております。さらに、独立社外役員会においても経営への監督・助言を積極的に行っております。
社外監査役	たかみゆきお 高見之雄	当事業年度中に開催された取締役会11回すべてに出席し（出席率100%）、また、当事業年度中に開催された監査役会12回すべてに出席し（出席率100%）、豊富な経験に基づき、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。 また、内部監査室の教室往査に同行する等、社外監査役として積極的に活動しております。さらに、独立社外役員会においても経営への監督・助言を積極的に行っております。

(注) 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 6 会計監査人に関する所定の事項

### (1) 会計監査人の名称

名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人に対する報酬等の額

当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	35,000千円
② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の報酬等の額	35,000千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに関係監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と有限責任監査法人トーマツとの監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記報酬額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の適格性、独立性、監査役等とのコミュニケーション等を日本監査役協会が公表している「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」及び「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ総合的に評価し、原則として会計監査人の独立性が保てなくなった場合（監査法人における指定社員の交代が適正な期間でなされない場合を含む）、その他監査業務の適正を確保するための体制を維持できなくなっていると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 7 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制に関する基本方針及びその運用状況の概要

当社取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針及びその運用状況は、次のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念に基づき、教育理念とホスピタリティをすべての企業活動の基軸とし、笑顔あふれる「人の未来」に貢献できるように努めております。更に、当社が定めるホスピタリティ人財「いつも『ありがとう』を大切に、関わるすべての人と喜びを分かちあえる人」を目指し、従業員1人ひとりが行動目標を定め、実践しております。

また、コンプライアンス体制強化のため、リスクマネジメント及び危機管理に係る対応策を計画、調整、統制する機関として、危機管理委員会を設置して、個別業務ごとに設置された各部門の一部の部門長等を担当者とし、同委員会にて定期的にコンプライアンス上の情報共有と重要な問題を審議する等の活動を行うものとします。

危機管理委員会は、適宜代表取締役への報告や定期的に取締役会及び監査役会に審議の結果を報告するとともに、内部監査室等と連携を図ることにより、二重のチェックを行うものとします。

取締役は、重大な法令違反、その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告するものとします。

また、当社は、当社の使用人から直接報告等を行うことができる内部通報窓口「企業倫理ホットライン」を設置し、内部監査室がこれを運営するものとします。更に、当社は、取締役等経営層の問題に係る内部通報窓口「監査役直通ホットライン」を設置し、監査役がこれを運営し、監視機能の更なる向上を図るものとします。

#### <主な運用状況>

当社は、企業理念に基づき、教育理念とホスピタリティをすべての企業活動の基軸とし、笑顔あふれる「人の未来」に貢献できるように努めております。更に、従業員に対して当社が定めるホスピタリティ人財を周知し、そのもとに従業員1人ひとりに主体的な行動を促すとともに、法令遵守の徹底を図っています。

また、危機事案発生防止及び危機事案発生時対応・再発防止に係る機関としての危機管理委員会を定期的に開催し、適宜、代表取締役への報告や定期的に取締役会及び監査役会に審議の結果を報告するとともに、内部監査室等と連携することにより、重要な問題の対応を図りました。更に、従業員対象のコンプライアンス研修、管理職対象の危機管理研修・事案対応研修や、注意喚起を含む情報共有を行い、事案の再発防止に努めました。

当社の使用人から直接報告等を行うことができる内部通報窓口「企業倫理ホットライン」及び「監査役直通ホットライン」は、内部通報制度運用規程に基づいて適切に運営しました。



## ● 事業報告

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、文書管理規程を策定し、同規程に従ってこれらの情報を保存及び管理するとともに、情報の保存及び管理の統括管理者を定めるものとします。

具体的には、文書管理規程に基づいて、取締役の職務執行に係る情報は、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理するとともに、必要に応じて取締役及び監査役がこれらの文書を閲覧することが可能な状態を維持するものとします。

#### <主な運用状況>

文書管理規程に基づいて取締役会の資料、議事録等を適切に保存しました。

また、決裁に係る稟議書は、電子化され、安全かつ適切に管理していることを確認しました。

更に、電子帳簿保存法（電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律）の改正を経て、一部書類を電子化し、運用しています。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクを管理するために、リスク管理規程、危機管理委員会運営細則及び緊急対策本部運営基準を策定し、適切なリスクマネジメントを実施する体制を整備するものとします。平常時の体制として、危機管理委員会が当社を横断的に統括するものとし、同委員会は、全社的にリスク管理状況を確認し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告するものとします。

なお、リスク管理状況において不測の事態が生じた場合には、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の発生を防止し、これを最少にとどめる体制を整えるものとします。

#### <主な運用状況>

既にリスク管理規程等を策定しており、引続き同規程に則り、適切な運用を行っております。

また、危機管理委員会を定期的を開催し、リスク管理体制の強化に努めました。

新型コロナウイルス感染症については、対応ガイドラインを適宜改定し運用したほか、体調管理、検温、手指消毒、マスク着用、教室消毒・清掃強化等の感染予防対策を継続的に実行し、損害の発生防止に努めました。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、職務権限規程を策定し、同規程に基づいて個々の職務の執行を行うとともに、取締役会において定期的に職務の執行状況を担当取締役が報告するものとします。

更に、当社は、取締役会等において、定期的に業務の進捗状況をレビューし、業務の改善を促すほか、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築するものとします。

## ● 事業報告

### <主な運用状況>

業務分掌規程や職務権限規程の定期的な見直しにより、適切に業務分掌の変更や権限を委譲し、業務を遂行するとともに、取締役会において職務の執行状況を担当取締役が報告しております。

なお、取締役会は、定款、法令、取締役会規則の範囲で業務執行の決定を行うほか、進捗状況をレビューいたしました。

### ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における内部統制の構築を目指し、当社並びにその親会社及び子会社間の内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築するものとします。

また、当社は、当社の親会社との間で定期的に経営状況報告会及び連絡会議等を開催し、一定の重要事項については、当社の親会社との間で協議又は報告を行うことにより、財務報告に係る業務の適正を確保するための体制を構築するものとします。

更に、当社は、当社から当社の子会社へ役員や使用人を派遣するなどをして、当社の子会社との間でも前記体制を構築するものとします。

なお、当社は、当社の親会社との取引において、親会社以外の株主の利益に配慮し、法令に従い適切に業務を行うこと等を基本方針とするものとします。

### <主な運用状況>

親会社である株式会社ベネッセホールディングス及びその関連子会社との会議を定期的に開催し、業務報告及び意見交換を行いました。

なお、当社と親会社である株式会社ベネッセホールディングスを含むベネッセグループとの取引については、同グループからの独立性確保の観点も踏まえ、重要な取引については、取引条件を慎重に判断しており、取引条件及びその決定方法の妥当性について複数の独立社外取締役及び独立社外監査役からなる独立社外役員会において十分に審議した後に取締役会にて決議するものとしております。

また、当社は、当社及び子会社からなる企業集団の内部統制を構築するため、子会社であるHRBC株式会社に対して取締役及び監査役を派遣し、経営状況を把握するほか、子会社の業務の適正化及び効率化を図り、子会社が重要な経営判断を行う場合は、事前の共有や要請、助言を行っております。

## ● 事業報告

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役から取締役会に要請があった場合は、取締役会は、監査役が監査業務に必要な事項を命令することのできる職員を配置するものとします。

当該職員の人事に関する事項については、監査役の同意を得るものとするほか、当該職員の独立性の確保に努め、監査役の指揮命令により補助を行うものとします。

### <主な運用状況>

当社は、監査役の要請に基づいて兼任の監査役補助人を配置しており、監査役補助人の人事に関する事項については、監査役の同意を得るものとしております。

また、監査役補助人は、監査役の指揮命令により監査役業務の補助をしており、その際には取締役の指揮命令は受けておりません。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、重要な決定事項に加え、業務又は業績に影響を与える重要な事項等について、都度報告するものとします。

当社の内部監査室は、内部通報窓口「企業倫理ホットライン」の適切な運用を維持するとともに、その状況及び内容を速やかに監査役へ報告する体制を維持し、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、適切な報告体制を確保するものとします。

なお、監査役に報告をしたことを理由として、雇用上の不利益が生じないように、またその他報告者のプライバシーの権利等を侵害しないように十分配慮するものとします。

更に、当社の使用人から取締役等経営層に係る問題について、監査役に対して直接報告等を行うことができる内部通報窓口「監査役直通ホットライン」を設置し、監査役がこれを運用するものとします。

### <主な運用状況>

当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、重要な決定事項に加え、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項等について、都度報告する体制を整えております。

また、内部通報制度運用規程に則り、通報者が通報を行ったことによる不利益取扱いを受けることがないほか、通報者自身による開示範囲の明示的な提示、対象者による報復の禁止等、内部通報をより適切に取り扱うための体制を整えております。

当期においては、公益通報者保護法の改正に伴い内部通報制度運用規程を改定し、従事者を定めたくうえで従事者向け研修を実施し、適切に運用しております。

なお、「企業倫理ホットライン」及び「監査役直通ホットライン」は、同規程に基づいて適切に運営されており、「企業倫理ホットライン」への通報の受付状況については、監査役会及び取締役会にて報告しております。

## ● 事業報告

- ⑧ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生じる費用について毎年予算措置をとるものとします。

また、監査役は、その職務の執行について生ずる費用について、会社から前払又は償還を受けることができるほか、緊急又は臨時に支出した費用についても、会社に償還を請求する権利を有するものとします。

なお、監査役が当該費用の精算を求めた場合は、当社規程に基づいて適切に精算を行うものとします。

### <主な運用状況>

監査役の職務に必要な費用について、予算措置を講じるとともに、監査役の請求に従って適切に処理しました。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役との間で原則半期に1回、会計監査人との間で四半期に1回、常勤監査役は、業務執行取締役との間で月に1回、それぞれ意見交換会を設けるものとし、必要に応じて外部の弁護士との間で意見の交換を行うものとします。

また、監査役は、重要な会議に出席するとともに、決裁書等重要な文書を閲覧することができるものとします。

### <主な運用状況>

常勤監査役は、業務執行取締役及び内部監査室との間でそれぞれ毎月1回、監査役は、代表取締役とは半期に1回、会計監査人との間で四半期に1回以上、内部監査室、危機管理委員会、人事評価委員会とは年1回の意見交換会を開催しました。

また、監査役は、職務権限規程に定める重要事項を多角的に検討する経営会議等に出席するとともに、重要な文書を閲覧し、取締役の職務の執行状況を確認しました。

## (2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力・団体とは、一切関係を持たず、反社会的勢力・団体から不当な要求を受けた場合は、毅然とした態度で対応するものとします。また、当社は、社内に対応担当部門（総務法務部門）を設け、必要に応じて特殊暴力排除のための講習等を受講し、平素より関係行政機関等から情報を収集するとともに、連携して対応する体制を構築するものとします。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                |
|-----------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,938,587</b>  |
| 現金及び預金          | 6,069,618         |
| 売掛金             | 483,436           |
| 商品              | 3,373             |
| 貯蔵品             | 28,587            |
| 前払費用            | 359,054           |
| その他             | 2,257             |
| 貸倒引当金           | △7,739            |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,471,724</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>774,422</b>    |
| 建物及び構築物         | 719,788           |
| 工具、器具及び備品       | 54,634            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,766,978</b>  |
| のれん             | 163,555           |
| ソフトウェア          | 1,467,161         |
| ソフトウェア仮勘定       | 56,042            |
| 顧客関係資産          | 50,575            |
| 電話加入権           | 29,644            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,930,323</b>  |
| 投資有価証券          | 727               |
| 出資金             | 25                |
| 長期前払費用          | 45,612            |
| 繰延税金資産          | 299,427           |
| 敷金及び保証金         | 1,584,530         |
| <b>資産合計</b>     | <b>11,410,311</b> |

| 科目               | 金額                |
|------------------|-------------------|
| <b>負債の部</b>      |                   |
| <b>流動負債</b>      | <b>2,922,998</b>  |
| 買掛金              | 8,471             |
| 未払金              | 445,119           |
| 未払費用             | 882,793           |
| 未払法人税等           | 339,935           |
| 未払消費税等           | 169,231           |
| 契約負債             | 902,548           |
| 預り金              | 47,166            |
| 賞与引当金            | 122,062           |
| 役員賞与引当金          | 5,670             |
| <b>固定負債</b>      | <b>30,300</b>     |
| 繰延税金負債           | 13,808            |
| その他              | 16,492            |
| <b>負債合計</b>      | <b>2,953,299</b>  |
| <b>純資産の部</b>     |                   |
| <b>株主資本</b>      | <b>8,438,144</b>  |
| 資本金              | 642,157           |
| 資本剰余金            | 1,013,565         |
| 利益剰余金            | 6,782,542         |
| 自己株式             | △121              |
| 非支配株主持分          | 18,868            |
| <b>純資産合計</b>     | <b>8,457,012</b>  |
| <b>負債及び純資産合計</b> | <b>11,410,311</b> |

● 連結計算書類

連結損益計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額     |                  |
|------------------------|---------|------------------|
| 売上高                    |         | 21,790,075       |
| 売上原価                   |         | 13,975,736       |
| <b>売上総利益</b>           |         | <b>7,814,339</b> |
| 販売費及び一般管理費             |         | 5,989,738        |
| <b>営業利益</b>            |         | <b>1,824,600</b> |
| <b>営業外収益</b>           |         |                  |
| 受取利息及び配当金              | 79      |                  |
| 未払配当金除斥益               | 550     |                  |
| 助成金収入                  | 508     |                  |
| 償却債権取立益                | 3,874   |                  |
| 敷金及び保証金清算益             | 5,099   |                  |
| その他                    | 24      | 10,137           |
| <b>経常利益</b>            |         | <b>1,834,737</b> |
| <b>特別損失</b>            |         |                  |
| 減損損失                   | 22,729  | 22,729           |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |         | <b>1,812,007</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 521,124 |                  |
| 法人税等調整額                | 38,959  | 560,083          |
| <b>当期純利益</b>           |         | <b>1,251,923</b> |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |         | 2,254            |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |         | <b>1,249,669</b> |

● 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |      |           |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|------|-----------|
|                          | 資 本 金   | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 2022年3月1日残高              | 642,157 | 1,013,565 | 6,944,447 | △121 | 8,600,048 |
| 当 期 変 動 額                |         |           |           |      |           |
| 剰余金の配当                   |         |           | △705,786  |      | △705,786  |
| 剰余金の配当<br>(中間配当)         |         |           | △705,786  |      | △705,786  |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益      |         |           | 1,249,669 |      | 1,249,669 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |         |           |           |      |           |
| 当期変動額合計                  | －       | －         | △161,904  | －    | △161,904  |
| 2023年2月28日残高             | 642,157 | 1,013,565 | 6,782,542 | △121 | 8,438,144 |

|                          | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計     |
|--------------------------|-------------|-----------|
| 2022年3月1日残高              | 16,613      | 8,616,662 |
| 当 期 変 動 額                |             |           |
| 剰余金の配当                   |             | △705,786  |
| 剰余金の配当<br>(中間配当)         |             | △705,786  |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益      |             | 1,249,669 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | 2,254       | 2,254     |
| 当期変動額合計                  | 2,254       | △159,649  |
| 2023年2月28日残高             | 18,868      | 8,457,012 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称 HRBC株式会社
- ② 非連結子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社、HRBC株式会社の決算日は1月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同社の期末日現在の決算財務諸表を使用しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法  
その他有価証券  
市場価格のない株式等  
移動平均法に基づく原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
  - a 商品  
総平均法
  - b 貯蔵品  
最終仕入原価法



## ● 連結計算書類

### ③ 固定資産の減価償却の方法

#### a 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 建物（建物附属設備を含む）及び構築物 | 3～39年 |
| 工具、器具及び備品          | 2～15年 |

#### b 無形固定資産

定額法により償却しており、主なものは、自社利用のソフトウェアについては5年、顧客関係資産は9年で償却しております。

#### c 長期前払費用

定額法

### ④ 引当金の計上基準

#### a 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### b 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

#### c 役員賞与引当金

当社は、取締役の賞与の支給に備えるため、報酬に係る内規に基づく支給見込額を計上しております。

#### d 株主優待引当金

当社は、従来、株主優待制度を実施してまいりましたが、2022年2月28日時点の株主名簿に記載または記録された、当社株式1単元（100株）以上を保有されている株主様への株主優待の提供をもちまして、同制度を廃止しております。

## ● 連結計算書類

### ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

授業・講習会等の学習サービスの提供に係る収益認識

当該サービスの提供については、顧客である生徒に対して授業・講習会を提供することを履行義務としており、顧客との契約に基づく授業等を提供した時点で履行義務の充足を認識しております。

### ⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、11年間にわたる均等償却をしております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。また、当連結会計年度の損益に与える影響もありません。

収益認識会計基準等の適用により、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

## ● 連結計算書類

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 固定資産の減損

##### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 774,422千円 |
| 減損損失   | 22,729千円  |

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### a 見積りの算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である教室を主としてグルーピングしております。

資産グループのうち、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループの来年度計画及びそれ以降の計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積額の総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定しております。

###### b 主要な仮定

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、当該計画の生徒の入退会数、在籍生徒数等を主要な仮定としております。当該指標は、各教室の過去実績に基づき策定しております。

###### c 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上述の見積りや仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症等の市場環境の影響を受け、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## ● 連結計算書類

### (2) のれん及び顧客関係資産の評価

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| のれん    | 163,555千円 |
| 顧客関係資産 | 50,575千円  |

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### a 見積りの算出方法

当該のれん及び顧客関係資産は、HRBC株式会社の株式を取得した際に計上したものです。当連結会計年度はのれん及び顧客関係資産の減損の兆候はありませんが、減損の兆候があると認められる場合には、のれん及び顧客関係資産を含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積額の総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定しております。

##### b 主要な仮定

当該のれん及び顧客関係資産から得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、主としてHRBC株式会社の売上高であり、将来の研修受注獲得予測や既存顧客の取引継続期間、研修を提供するための講師採用数等に基づき策定しております。

##### c 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、事業計画との乖離が生じた場合、または新型コロナウイルス感染症等の収束時期等の今後の動向によっては、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、「収益認識に関する注記」の「3. (1) 契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,932,996千円

● 連結計算書類

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて業績の低迷などにより収益性が悪化しているため減損損失を計上いたしました。

| 用途    | 種類                              | 場所            | 金額（千円） |
|-------|---------------------------------|---------------|--------|
| 事業用資産 | 建物、工具、器具及び備品、<br>リース資産並びに長期前払費用 | 東京都内教室他（10教室） | 22,729 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である教室を主としてグルーピングしておりません。

回収可能価額の算定にあたっては、事業用資産は割引前将来キャッシュ・フローの見積りがマイナスのため回収可能価額をゼロと見積り、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

オンライン個別指導事業については、8月30日をもって新規顧客の問合せ対応を終了したため、回収可能価額をゼロと見積り、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

また、教室の統合を決定したことにより、回収可能性が認められなくなった資産について、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(減損損失の内訳)

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物        | 13,210千円 |
| 工具、器具及び備品 | 1,361千円  |
| リース資産     | 5,691千円  |
| 長期前払費用    | 2,467千円  |
| 計         | 22,729千円 |



## ● 連結計算書類

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、顧客への営業債権が発生した場合には、顧客ごとに期日管理及び債権残高管理を随時行うことによってリスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金については、契約締結前に契約先の信用状況及び対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

#### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、預金金利については、定期的に市場金利の見直しを行い、取引の執行・管理については、社内規程に従って担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当社グループは、金融商品の時価については、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

2023年2月28日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|         | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------|--------------------|------------|------------|
| 敷金及び保証金 | 1,584,530          | 1,474,821  | △109,709   |
| 資産計     | 1,584,530          | 1,474,821  | △109,709   |

(注) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

● 連結計算書類

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 6,069,618    | —               | —                | —            |
| 売掛金    | 483,436      | —               | —                | —            |
| 合計     | 6,553,054    | —               | —                | —            |

(注) 敷金及び保証金については償還時期が未定のため、上表に含めておりません。

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

|         | 時価 (千円) |           |      |           |
|---------|---------|-----------|------|-----------|
|         | レベル1    | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 敷金及び保証金 | —       | 1,474,821 | —    | 1,474,821 |
| 資産計     | —       | 1,474,821 | —    | 1,474,821 |



## ● 連結計算書類

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

### 資 産

#### 敷金及び保証金

時価については、国債の利率で割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」については、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

## 8. 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

|                    |            |
|--------------------|------------|
| 個別指導塾              |            |
| 授業料 (千円)           | 14,583,183 |
| 講習会 (千円)           | 5,428,281  |
| その他 (千円)           | 1,330,635  |
| 個別指導塾計 (千円)        | 21,342,100 |
| その他                |            |
| サイエンス・文章表現 (千円)    | 222,200    |
| オンライン個別指導 (千円)     | 22,429     |
| 企業向け人財開発事業 (千円)    | 203,345    |
| その他計 (千円)          | 447,975    |
| 顧客との契約から生じる収益 (千円) | 21,790,075 |

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## ● 連結計算書類

### 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### (1) 契約負債の残高等

|                         | 当連結会計年度 |
|-------------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高）（千円） | 586,225 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高）（千円） | 483,436 |
| 契約負債（期首残高）（千円）          | 859,611 |
| 契約負債（期末残高）（千円）          | 902,548 |

当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権、契約負債があります。連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に、契約負債は「契約負債」に計上しております。契約負債は、主として、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は859,611千円であります。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

## ● 連結計算書類

### 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 155円42銭

1株当たり当期純利益 23円02銭

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| 純資産の部の合計額 (千円)         | 8,457,012 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (千円) | 18,868    |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (千円)    | 8,438,144 |
| 期末の普通株式の数 (千株)         | 54,291    |

(注2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)        | 1,249,669 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円)           | —         |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 1,249,669 |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株)           | 54,291    |

### 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2023年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                |
|-----------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,541,119</b>  |
| 現金及び預金          | 5,692,065         |
| 売掛金             | 465,346           |
| 商品              | 3,373             |
| 貯蔵品             | 28,546            |
| 前払費用            | 357,269           |
| その他             | 2,257             |
| 貸倒引当金           | △7,739            |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,844,544</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>773,791</b>    |
| 建物              | 719,724           |
| 構築物             | 0                 |
| 工具、器具及び備品       | 54,067            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,550,867</b>  |
| ソフトウェア          | 1,465,181         |
| ソフトウェア仮勘定       | 56,042            |
| 電話加入権           | 29,644            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,519,885</b>  |
| 投資有価証券          | 727               |
| 関係会社株式          | 590,267           |
| 出資金             | 25                |
| 長期前払費用          | 45,612            |
| 繰延税金資産          | 299,427           |
| 敷金及び保証金         | 1,583,825         |
| <b>資産合計</b>     | <b>11,385,663</b> |

| 科目               | 金額                |
|------------------|-------------------|
| <b>負債の部</b>      |                   |
| <b>流動負債</b>      | <b>2,895,889</b>  |
| 買掛金              | 8,381             |
| 未払金              | 443,388           |
| 未払費用             | 880,951           |
| 未払法人税等           | 330,205           |
| 未払消費税等           | 164,368           |
| 契約負債             | 899,048           |
| 預り金              | 45,540            |
| 賞与引当金            | 118,336           |
| 役員賞与引当金          | 5,670             |
| <b>固定負債</b>      | <b>16,492</b>     |
| その他              | 16,492            |
| <b>負債合計</b>      | <b>2,912,381</b>  |
| <b>純資産の部</b>     |                   |
| <b>株主資本</b>      | <b>8,473,281</b>  |
| <b>資本金</b>       | <b>642,157</b>    |
| <b>資本剰余金</b>     | <b>1,013,565</b>  |
| 資本準備金            | 1,013,565         |
| <b>利益剰余金</b>     | <b>6,817,680</b>  |
| 利益準備金            | 6,900             |
| その他利益剰余金         | 6,810,780         |
| 別途積立金            | 950,000           |
| 繰越利益剰余金          | 5,860,780         |
| <b>自己株式</b>      | <b>△121</b>       |
| <b>純資産合計</b>     | <b>8,473,281</b>  |
| <b>負債及び純資産合計</b> | <b>11,385,663</b> |

● 計算書類

損益計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |                  |
|-----------------|---------|------------------|
| 売上高             |         | 21,586,729       |
| 売上原価            |         | 13,913,492       |
| <b>売上総利益</b>    |         | <b>7,673,237</b> |
| 販売費及び一般管理費      |         | 5,883,044        |
| <b>営業利益</b>     |         | <b>1,790,192</b> |
| <b>営業外収益</b>    |         |                  |
| 受取利息及び配当金       | 76      |                  |
| 未払配当金除斥益        | 550     |                  |
| 助成金収入           | 508     |                  |
| 償却債権取立益         | 3,874   |                  |
| 敷金及び保証金清算益      | 5,099   |                  |
| その他             | 23      | 10,132           |
| <b>経常利益</b>     |         | <b>1,800,325</b> |
| <b>特別損失</b>     |         |                  |
| 減損損失            | 22,729  | 22,729           |
| <b>税引前当期純利益</b> |         | <b>1,777,595</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 500,505 |                  |
| 法人税等調整額         | 43,105  | 543,611          |
| <b>当期純利益</b>    |         | <b>1,233,984</b> |

● 計算書類

株主資本等変動計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：千円)

|                  | 株 主 資 本 |           |           |
|------------------|---------|-----------|-----------|
|                  | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |           |
|                  |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計   |
| 2022年3月1日残高      | 642,157 | 1,013,565 | 1,013,565 |
| 当 期 変 動 額        |         |           |           |
| 剰余金の配当           |         |           |           |
| 剰余金の配当<br>(中間配当) |         |           |           |
| 当期純利益            |         |           |           |
| 当期変動額合計          | -       | -         | -         |
| 2023年2月28日残高     | 642,157 | 1,013,565 | 1,013,565 |

|                  | 株 主 資 本    |            |             |                  |      | 純資産<br>合計 |            |
|------------------|------------|------------|-------------|------------------|------|-----------|------------|
|                  | 利 益 剰 余 金  |            |             |                  | 自己株式 |           | 株主資本<br>合計 |
|                  | 利 益<br>準備金 | その他利益剰余金   |             | 利 益<br>剰余金<br>合計 |      |           |            |
|                  |            | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |                  |      |           |            |
| 2022年3月1日残高      | 6,900      | 950,000    | 6,038,369   | 6,995,269        | △121 | 8,650,871 | 8,650,871  |
| 当 期 変 動 額        |            |            |             |                  |      |           |            |
| 剰余金の配当           |            |            | △705,786    | △705,786         |      | △705,786  | △705,786   |
| 剰余金の配当<br>(中間配当) |            |            | △705,786    | △705,786         |      | △705,786  | △705,786   |
| 当期純利益            |            |            | 1,233,984   | 1,233,984        |      | 1,233,984 | 1,233,984  |
| 当期変動額合計          | -          | -          | △177,589    | △177,589         | -    | △177,589  | △177,589   |
| 2023年2月28日残高     | 6,900      | 950,000    | 5,860,780   | 6,817,680        | △121 | 8,473,281 | 8,473,281  |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### ① 商品

総平均法

##### ② 貯蔵品

最終仕入原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備を含む） 3～39年

構築物 10～15年

工具、器具及び備品 2～15年

##### ② 無形固定資産

定額法により償却しており、自社利用のソフトウェアについては、5年で償却しております。

##### ③ 長期前払費用

定額法

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ● 計算書類

- ② 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
取締役の賞与の支給に備えるため、報酬に係る内規に基づく支給見込額を計上しております。

### (5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

授業・講習会等の学習サービスの提供に係る収益認識

当該サービスの提供については、顧客である生徒に対して授業・講習会を提供することを履行義務としており、顧客との契約に基づく授業等を提供した時点で履行義務の充足を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

収益認識会計基準等の適用により、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度末に係る計算書類から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

流動資産に表示しておりました「営業未収入金」は当事業年度より「売掛金」として連結計算書類と同一の表示しております。



## ● 計算書類

### 4. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 固定資産の減損

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 773,791千円 |
| 減損損失   | 22,729千円  |

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の「3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### (2) 関係会社株式の評価

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 関係会社株式 | 590,267千円 |
|--------|-----------|

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### a 見積りの算出方法

当該関係会社株式は、HRBC株式会社の株式を取得した際に計上したものです。

HRBC株式会社の株式は市場価格のない株式であり、当該株式が財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となります。当事業年度は、実質価額の著しい低下による減額の要否を判定した結果、実質価額の著しい低下は認められず、評価損の認識は不要と判断しております。

###### b 主要な仮定

実質価額の著しい低下とは、関係会社の財政状態の悪化により、実質価額が取得原価に比べて概ね50%以上低下した場合と定めております。実質価額は、純資産額に超過収益力等を加味したものです。超過収益力等には、将来の事業計画に対する経営者の見積り要素が含まれております。具体的には主としてHRBC株式会社の売上高であり、将来の研修受注獲得予測や研修を提供するための講師採用数等に基づいて算定しております。

###### c 翌事業年度の計算書類に与える影響

超過収益力の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、事業計画との乖離が生じた場合、または新型コロナウイルス感染症等の収束時期等の今後の動向によっては、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## ● 計算書類

### 5. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

1,930,675千円

#### (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務 12,492千円

### 6. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

##### 営業取引による取引高

営業費用 44,846千円

### 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式

136株

### 8. 税効果会計に関する注記

#### 繰延税金資産の主な発生原因内訳

##### 繰延税金資産

未払事業税 30,872千円

未払事業所税 13,791千円

賞与引当金 42,105千円

一括償却資産 1,447千円

減価償却 10,567千円

資産除去債務 185,344千円

その他 15,298千円

---

繰延税金資産合計 299,427千円

---

繰延税金資産の純額 299,427千円

## ● 計算書類

### 9. 関連当事者との取引に関する注記

#### 1. 関連当事者情報

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

記載すべき重要な事項はありません。

(4) 兄弟会社等

記載すべき重要な事項はありません。

#### 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ベネッセホールディングス（東京証券取引所に上場）

### 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の「8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

● 計算書類

11. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 156円07銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 22円73銭  |

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| 純資産の部の合計額 (千円)         | 8,473,281 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (千円) | —         |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (千円)    | 8,473,281 |
| 期末の普通株式の数 (千株)         | 54,291    |

(注2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 当期純利益 (千円)        | 1,233,984 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | —         |
| 普通株式に係る当期純利益 (千円) | 1,233,984 |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 54,291    |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2023年4月10日

株式会社東京個別指導学院  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 芝田 雅也  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 菊池 寛康  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東京個別指導学院の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京個別指導学院及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2023年4月10日

株式会社東京個別指導学院  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 芝田 雅也  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 菊池 寛康  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京個別指導学院の2022年3月1日から2023年2月28日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、令和4年3月1日から令和5年2月28日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、インターネット等を經由したオンライン会議も活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び教室等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。  
なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## ● 監査報告書

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人・有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人・有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和5年4月10日

株式会社東京個別指導学院 監査役会  
監査役(常勤) 藤田 稜 ㊟  
監査役 齋藤 直人 ㊟  
監査役 長澤 正浩 ㊟  
監査役 高見 之雄 ㊟

(注) 監査役 長澤正浩、同 高見之雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## TEACHERS' SUMMIT 2023を 開催しました

2023年3月12日（日） 東京個別指導学院の名物イベントであるTEACHERS' SUMMITを開催しました。全国の269教室をオンラインで中継し、約5,000人の大学生講師が参加しました。「教室年間計画」の発表のほか、社会で活躍する卒業講師のドキュメンタリー、卒業生挨拶などの企画は、参加者に大きな感動をよびました。



### TEACHERS' SUMMITとは



TEACHERS'  
SUMMIT

全国の大学生講師たちが各教室でチームとなり、「自分たちの教室で生徒のために何ができるのか」を「教室年間計画」として作成し、実践します。各地域で開催されるキックオフ会・中間報告会・最終報告会において他教室の取り組みや改善策を互いに学びあいました。3月12日には全国から選ばれた6組の代表教室がプレゼンテーションを行いました。



代表教室講師による「教室年間計画」発表



SDGs

卒業生挨拶



ベストプラクティス最優秀教室に選ばれた「春日部教室」。「最も気づきがあった」「最も学びがあった」という評価基準で、全国約5,000人の参加講師による投票により、念願の初受賞を果たしました。

講師がここで得た学びは、大学を卒業し社会に出てからも活かすことができる力になると考えています。今後も、教室年間計画の実践による講師の成長支援などを通じ、講師一人ひとりの自身のありたい姿の実現をサポートし、社会に貢献できる人財の育成を図ってまいります。

# 株主総会会場のご案内

会場

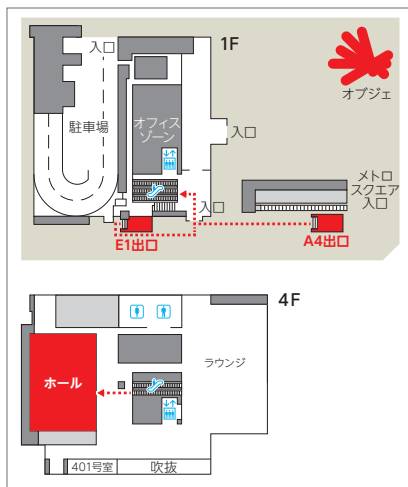
## 大手町サンケイプラザ 4階 ホール

〒100-0004 東京都千代田区大手町一丁目7番2号 TEL: 03-3273-2230

当日の株主総会の模様をご自宅等からでもご視聴できるよう、インターネットによるライブ配信を行います。  
※ライブ配信のご視聴のみの場合は、事前登録は不要です。詳しくは、「インターネットによる当日ライブ視聴のご案内」のページをご確認ください。

株主総会にご出席の株主様にお配りしておりましたお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### ●最寄駅から会場までのアクセス



### 交通機関のご案内

J R

「東京駅」丸の内北口  
より徒歩7分

東京メトロ

● 千代田線

● 半蔵門線

● 丸の内線

● 東西線

都営地下鉄

● 三田線

「大手町駅」下車  
A4・E1 出口直結

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承ください。



スマートフォンまたは携帯電話で、左の二次元バーコードを読み取っていただくと、会場周辺のマップにアクセスできます。

東京個別指導学院

〒163-0525 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル25階  
TEL. 03-6911-3216 URL <https://www.tkg-jp.com/>

